



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第130号)

配信日 平成29年9月14日

公的機関を名乗る不審電話が発生しています！



「保険課です。還付金があります！書類を送っていましたが、手続きの期限が先月末まででした。還付金を希望されるなら、振込口座を教えてください。」

「携帯電話を持って近くのATMへ行ってください。」

市役所や年金機構が還付金の手続きのために、電話で振込口座や、個人情報
を聞くことはありません。また、手続きのために、ATMへ行く
ようにということは絶対にありません。

「家族構成を教えてください。お一人暮らしですか？」

「消防署です。自然災害が多いから70歳以上の方に電話しています。自然災害に関するパンフレットを来週送りますから見てくださいね。」



消防署や警察が、電話で家族構成を尋ねたり、個人宅にパンフレット
を送付するといったことは行っていません。

このような電話がかかってきても、安易に個人情報を伝えることなく、
電話を切りましょう。

※不安になったりおかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターに
ご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)